平成２３年（フ）第６１４７号
大阪市西淀川区柏里２丁目７番26号　ラ・ピース塚本307号室
債務者　北原　真司
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月11日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１５５号
大阪府東大阪市中石切町２丁目12番10号　サウスウインドウ102号
債務者　魚谷　隆文
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月11日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第５６号
神戸市西区伊川谷町潤和238―475　新生病院、住民票上の住所神戸市西区伊川谷町潤和1084番地の３
破産者　池脇　誠一
1　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
2　一般調査期日　平成23年10月25日午前11時10分
平成23年９月13日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１７５７号
横浜市港南区上永谷３丁目15番３号　上永谷コーポ102号
破産者　春田　美文
1　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
2　一般調査期日　平成23年12月６日午前10時10分
平成23年９月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９５７号
大阪府柏原市平野２丁目18番５号
破産者　中野　清子（旧姓岩峪）
1　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
2　一般調査期日　平成23年11月24日午後２時
平成23年９月12日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１５３８号
大阪府高槻市氷室町２丁目32番７号
破産者　有限会社丸尾工務店
1　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
2　一般調査期日　平成23年11月24日午後４時
平成23年９月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７９８号
大阪府箕面市新稲１丁目19番６号
破産者　松田　芳樹
1　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
2　一般調査期日　平成23年11月24日午後３時30分
平成23年９月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３３３号
埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎365番地８、破産手続開始決定時の住所埼玉県幸手市中４丁目５番19号
破産者　保坂　吉則
1　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
2　一般調査期日　平成23年12月５日午後２時
平成23年９月12日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４９２号
堺市北区百舌鳥梅町３丁15番地13　増田ハイム104号
破産者　志鹿　榮子
1　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
2　一般調査期日　平成23年12月１日午後１時30分
平成23年９月12日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６７４号
大阪府羽曳野市古市６丁目３番４号、商業登記簿上の本店所在地大阪府大阪狭山市池尻中１丁目36番38号
破産者　誠心不動産株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
2　一般調査期日　平成23年11月24日午前10時30分
平成23年９月12日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５６号
愛媛県四国中央市川之江町余木665番地２
破産者　合田　博吉
1　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
2　一般調査期日　平成23年12月19日午後１時30分
平成23年９月12日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第２０８号
愛知県安城市横山町大山田中61番地２　ＰＡＳＴＯＲＡＬⅡ―301
破産者　杉浦カツヨ
1　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
2　一般調査期日　平成23年12月５日午後３時
平成23年９月13日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第６５２号
愛知県岡崎市細川町字石田12番地５
破産者　岡崎綜業株式会社
1　期日　平成23年12月５日午後３時35分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年９月13日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第２７３号
宮崎県宮崎市権現町136番地１石川ビル第２―303号、開始決定時の住所宮崎県東臼杵郡門川町平城東20番21号
破産者　二宮　哲彦
異議申述期間　平成23年11月14日まで
平成23年９月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２０６２号
東京都千代田区神田駿河台１丁目５番地５
清算株式会社　株式会社ジーアンドエル
代表清算人　松永　直美
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

保全管理命令

平成２３年（再）第５０号
東京都新宿区新宿１丁目８番１号
再生債務者　東亜エナジー株式会社
1　主文　保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　辺見　紀男
平成23年９月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２３年（再）第３５号
埼玉県比企郡ときがわ町大字西平1117番地
再生債務者　株式会社ヤマガミ商会
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　発行済株式総数6000株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定日から１か月以内で別途の定めに基づいて発行される募集株式の払込期間において募集株式の引受人が出資を履行した日
3　減少する資本金の額　1000万円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定日から１か月以内で別途の定めに基づいて発行される募集株式の払込期間において募集株式の引受人が出資を履行した日
平成23年９月９日
東京地方裁判所民事第20部